



櫻井金属工業株式会社がアトムリビンテック株式会社<3426>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードのアトムリビンテック株式会社<3426>について、櫻井金属工業株式会社が2025年7月29日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「平成13年5月より取引先持株会の会員であったものの、令和7年6月に同持株会が解散した為、同持株会名義から櫻井金属工業株式会社が株式の引き取りをしたもの。」によるもの。

報告書によると、櫻井金属工業株式会社のアトムリビンテック株式会社株式保有比率は、5.49%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年6月23日。